

やまなし森林整備・林業成長産業化推進プラン（令和6年2月改定）の概要

趣旨

- ・森林経営管理法の施行や森林環境譲与税の譲与開始など、森林・林業行政は大きな転換期を迎えている。
- ・戦後や高度経済成長期に造成された人工林の多くが、木材として利用可能な時期を迎えている中、県内での大型バイオマス発電所や大型合板工場が稼働するなど、県産木材の需要が高まっている。
- ・こうした情勢の変化に対応するため、「山梨県総合計画」の部門計画として森林・林業・木材産業行政の指針となる新たなプランを策定（令和4年1月一部改訂）
- ・現総合計画において取り組んできた施策を更に前進し加速させていくため、令和5年度に策定した新たな総合計画の内容を踏まえ、プランの内容を一部変更

計画期間：R2～R11（10年間）

目指す方向及び基本方針

I 森林の公益的機能の強化

- ・県民の安全・安心の確保や豊かな県民生活の実現に向け、それらを支える森林の持つ公益的機能を強化

II 林業の成長産業化の推進

- ・林業の成長産業化を進めるため、「伐る、使う、植える、育てる」といった森林資源の循環利用を推進

現状と課題

I 森林の公益的機能の強化

○現状

- ・県民は森林の公益的機能の発揮に特に期待
- ・手入れ不足の人工林が依然として多く存在
- ・本県人工林の約5割を占めるスギ・ヒノキ人工林が花粉発生源として存在
- ・松くい虫やナラ枯れ、野生鳥獣による被害が深刻
- ・全国的に豪雨災害が頻発・激甚化
- ・森林空間の様々な活用への期待の高まり

○課題

- ・手入れ不足の人工林の整備が必要
- ・スギ・ヒノキ人工林の伐採、植替え等を加速化し、花粉の少ない健全な森林への転換が必要
- ・松くい虫や野生鳥獣対策等、森林の保全が必要
- ・治山施設の整備等、山地災害対策の強化が必要
- ・インフラ施設周辺の倒木被害の未然防止が必要
- ・森林空間の新たな利活用の推進が必要

II 林業の成長産業化の推進

○現状

- ・充実した森林資源の本格的な利用期
- ・森林の所有構造は小規模零細
- ・木材生産量の6割がチップ、製材用途は1割のみ
- ・木材の生産性が低位
- ・林業就業者数の長期的な減少傾向・高齢化
- ・特用林産物の生産量が減少

○課題

- ・森林施業の生産性向上や付加価値の高い製材品の加工・流通体制の整備などが必要
- ・県産材の需要拡大が必要
- ・林内路網の整備が必要
- ・未利用間伐材等、資源の有効活用が必要
- ・林業の担い手の確保・育成が必要
- ・森林組合の経営基盤の強化が必要
- ・特用林産物の生産の促進が必要

施策の展開方向

I 森林の公益的機能の強化

1 森林の整備

森林環境税等を活用した間伐等荒廃人工林の整備、企業・団体等による森林整備への支援、花粉発生源対策の推進

2 森林の保全

保安林の整備・管理や病虫害対策の推進、鳥獣被害の防止、林地保全対策の推進、重要インフラ施設周辺樹木の事前伐採の推進

3 防災・減災のための治山施設整備等の推進

治山施設の計画的な整備や治山・林道施設の長寿命化の推進

4 森林空間の利活用

森林の保健休養機能の活用や美しい森林景観づくりの推進、国際交流「世界の森やまなし」を活用した諸外国との交流の推進、森林を活用したサービス産業の促進、森林環境教育の推進

II 林業の成長産業化の推進

1 県産材供給体制の強化

再造林に必要な苗木生産力の強化、主伐後の再造林や間伐等による森林の整備、スマート林業の普及による生産性向上、林業・木材産業関連事業者によるサプライチェーンの構築、品質の確かな製品の加工・供給体制の整備

2 県産材の需要拡大

公共や民間建築物等への木材利用の促進、人と環境にやさしい多様な県産材製品の開発、東京圏への販路拡大、県産FSC認証材のブランド力の向上、県産広葉樹材の利用促進、県産木材利用の普及啓発

3 林内路網整備の推進

計画的な林内路網の配置や生産基盤強化区域の設定

4 木質バイオマスの利活用の推進

木質バイオマス利用施設等や未利用間伐材等の供給体制の整備

5 林業の担い手の確保・育成

林業の魅力発信等による新規就業者の確保、意欲と能力のある林業経営体の育成、森林組合の経営基盤の強化、農林大学校森林学科での人材育成 **木**

6 特用林産物の産地化の推進

きのこの栽培技術の確立や販路拡大、生産量の増大、生産者の確保・育成

基準値(H30) 目標値(R11)

基準値(H30)	目標値(R11)
森林整備の実施面積(年間) 6,124ha	⇒ 7,300ha
山地災害危険地区対策地区数(累計) 2,322地区	⇒ 2,492地区
長寿命化対策済の施設数(累計) 232箇所	⇒ 388箇所
森林公園等の利用者数(年間) (R4) 475千人	⇒ 607千人

基準値(H30)	目標値(R11)
木材生産量(年間) 201千m ³	⇒ 335千m ³
製材用途の木材生産量(年間) 24千m ³	⇒ 77千m ³
木材製品出荷量(年間) 15千m ³	⇒ 98千m ³
林内路網の整備延長(累計) 4,598km	⇒ 5,093km
木質バイオマス燃料用木材供給量(年間) 38千m ³	⇒ 122千m ³
林業の新規就業者数(年間) 41人	⇒ 57人
きのこの生産量(年間) (R4) 382t	⇒ 427t